

とっとり市報 10月



鳥取市政三本の柱

- 信頼される市政
- 住民福祉の充実
- 近代的なまちづくり

街のふん囲気を明るくし、道ゆく人をなごませる花

——左は旧とりせんかど、下は永楽通りで——



鳥取市民憲章

わたくしたちは
だれにも親切にしましょう
わたくしたちは
正しく時間を守りましょう
わたくしたちは
まちに緑を育てましょう
わたくしたちは
公共物を大切にしましょう
わたくしたちは
清潔な環境を作りましょう

一輪の花、一はちの緑は会議場のふん囲気をずいぶん和らげ、緑の林や草原で食べる弁当は一段とうまく感じるものです。しかもこの緑は、ただ感覚的に美しさややすらぎをもたらすだけでなく、光合成によって、人類をはじめ地球上のすべての動物が生きていくために必要な、酸素の多いきれいな空気を与えてくれる大切なものです。

昭和二十七年の鳥取大火では、この緑が全くといっていいほど市街地から奪い去られてしまいました。でもいまでは、旧袋川の土手沿いに桜の木が大きく育ち、家々の生け垣にも緑が目立つようになりました。しかし、まだまだ不十分です。そこでこのたび、市は社団法人緑花協会をつくり、花木の苗木を育てたり、公共の場に植樹したりするなど、まちに緑と花をふやす事業に取りかかりました。各家庭でもこれを機会に一本でも多く木を植えて、鳥取市を緑と花で包みたいものです。

“緑”がくれる

きれいな空気

四の
新用途地域

七月号でお知らせした「住みよい街づくり」に一新しい用途「地域」のうち、追加になった四地域をみなさんにより理解していただくため、今月号と来月号で少し詳しく解説します。

七月号七ページの表を参考にしてご覧ください。なお、この用途地域の決定は夏の終わりの予定でしたが、事務手続きの都合で、ごときいっばいかかることになりました。

高さ制限十
トメル

第一種住居専用地域 一戸建て低層住宅地としての良好な環境を保護するための地域です。

この地域内には、工場や風俗営業施設など良好な住環境を損なう建物は建てられません。住生活の利便が確保できるようなものが定められます。

○、六〇〇、容積率の限度は五〇、四〇、五〇、六〇、容積率の限度は五〇、四〇、五〇、六〇、八〇、一〇〇、一五〇、二〇〇のうから、地区の条件に応じて、それぞれ適切

日常生活に必要な一定の店舗併用住宅、公衆浴場、小・中学校、小規模な郵便局などの建物は建てることができます。

建物の高さは一〇メートル以内とされ、また、北側隣地の境界から建物の高さは一〇メートル以上離して建物を作るようにする、壁面後退距離を定めることもあります。

都市的要素も

第二種住居専用地域 中・高層住宅も建つような住宅地としての良好な環境を保護するための地域です。

〇〇、四〇〇 〇〇のうから、そ

この地域内は比較的高密度な住宅地という性格から、住環境市計画で決定されます。

の保護と同時に都市的な生活の利便にも重点が置かれているので工場、ボウリング場、旅館など良好な住環境を損なう建物は建てられませんが、店舗、事務所、病院などは建てられます。また、高さの最高限度は定め

普通の四、五階建て住宅団地の容積率が一〇〇〇釐未満、高層住宅団地でも二〇〇〇釐程度であるところから、普通二〇〇〇釐が適当とされています。鳥取市も二〇〇〇釐で都市計画決定をする予定です。

切実な要求が飛び出した。つどい。(選番小講堂で)



幸福な老後求め対話

「老人福祉対策を考える」 市民と市長のつどい

民と市長のつどいは、敬老の日を控えた九月九日「老人福祉対策」をテーマに、遷喬小学校講堂で開かれました。参加した百八十人の大半は六十歳以上の人。それだけに、幸福な老後を願う切実な発言が次々と飛び出しました。

討論は、金田市長の問題提起をもとに年金問題、福祉施設、生きがいの順で進められました。

まず年金問題では「物価上昇が激しく年金生活者は苦しい。各種年金を物価スライド制で上げてほしい」「定年を延長したり、年金の支給年齢を下げるよう国に運動してほしい」と、苦しい老後の経済状態を訴える意見が集中。市長も「老人の扶養は、個人の扶養から社会的扶養の時代変わりつつあるので、年金の充実を国に働きかける」ことを約束しました。

福祉施設では「新設の老人福祉センターは、楽しく使い便利に運営してほしい」「健康管理センターや農園、散歩道、趣味の広場がある老人住宅団地をつくっては」など建設的な意見が出され、金婚式には市が老夫婦を招待して祝つてあげたいものだ」というほほえましい提案には、市長も同感です。ぜひ実現したい」と答えました。

生きがいでは、健康管理や働く

自然と環境を
守る条例制定
九月市会

九月定例市議会は九月二十
から十月五日までの十四日間
れ、総額三億一千五百六十

千円の一一般会計補正予算、自然保護および環境保全条例の制定、下水道事業受益者負担に関する条例の制定など三十議案を審議しています。

は、美しく清潔な環境の中で健康的な生活を営むため、市の責務や市民の協力をうたった一種の憲章で、市独自に制定したものです。

なお、議員の發議で「飲酒運転 追放都市宣言」を行ないました。

に熱心な対話が続けられました

第四回は「交通安全対策と市民のモラル」をテーマに、十月十四日（土）午後一時三十分から遷喬小学校講堂で開きます。

市政雜感 ⑨

金田裕夫

最近評判の、有吉佐和子さんが老人問題を扱った「恍惚の人」を読む。

たのは六十歳以上の人が大部分で、若い人が比較的に少なかったのは残念で

を考へなければならぬ」としてゐる。かくして老人の扶養は、個人的扶養から社会的扶養に変わ

老人問題 あすはわが身に

避してはな

特に中年の我々は、今は夫婦単位、いわゆる核

家族化の傾向が強い。一方、数の上では、老人の比重がますます高まろうとしている。かくして、老人の扶養は、個人的扶養から社会的扶養に変わ

老人の福祉対策はこの三つに大別できると思う。わが国の対策は、残念ながらこれからというところである。

(市長)

(市長)

私たちの生活と部落問題

▷5◁

「糞土の塙」で弁明

「特殊部落」…この差別用語がいまだによくつかわれています。

昭和四十四年三月の雑誌「世界」で、元東大教授の大内兵衛氏が東大紛争問題をとりあげたとき、東大は「糞土の塙」つまりクソの土でこねまわされたかこいにめぐらされた「特殊部落」のようなものであるという意味の表現をもちいて、大問題になったことがあります。

大内氏は、東大で紛争が激化したのは当然であって、東大のなかには、これまでさまざまな問題や矛盾が山とつまれていたが、そのウミやタダレがいちどに表面化したのがこん

どの事件であったかということはいったかつたらしいのですが、その劣悪な状態を一言にしてあらわすために「特殊部落」ということばをつかったわけです。

大内氏はこれによって部落を差別するつもりはなかった、この表現はいわば言葉のアヤにすぎなかったが、しかし適当な表現ではなかったといっています。

しかし、大内氏の頭のなかには、部落というものは、いろんなウミや矛盾をふくんだクソの土のかた

まりのような劣ったものであるという観念があったことを否定することができません。

大内氏はマルクス経済学者でいわゆる進歩的な学者として有名な人ですが、その大内氏でさえ部落

官製的な差別用語

をそのような目でみているわけですから。

明治四十年前後に

「特殊部落」ということばは、明治の四十年前後に、政府筋によつてつくられた一種の官製的な差別用語でした。

そのすこしまえに、岡山県備前平民会など、部落の一部の有産者たちのあいだでしたが、差別と屈辱をはねのけて

解放の道をすすめるという自主的な運動がおこってきました。

明治の十年前後に、自由民権運動が全国的にひろまったとき、部落の人々は兵庫県をはじめ各地で解放運動が今日おこなわれているといわれる関東地方においてさえ——この運動に参加したことがありません。

明治の末の日露戦争前後は、自由民権運動でいったん挫折したところの、地主やブルジョアに

対する、民衆たちのいわば反権力的、反体制的運動がふたたびよみがえった時期でした。社会主義運動が日本ではじめておこってきたのもこのころであり、それとともに労働運動や小作人を中心とする

農民運動も芽ばえてきました。

当時の社会主義運動は幸徳秋水に代表されるようにたぶん「アナキズム」の傾向をもっていました。

ちなみにアナキズムは十九世紀の自由主義思想を極端に推し進めた思想で、いっさいの政治的、法律的、宗教的、慣習的權威を社会悪の根源として、完全な自由社会をつくらうとする

特殊部落という言葉

もので、日本では「無政府主義」と訳されていますが、この訳語はあまり適当でなく、その本当の意味は、いっさいの權威や体制的秩序に反対し、これを否定しようとする思想です。むしろ「反体制主義」とでもいった方がよいかもしれません。

権力の民衆分割策

それはともかく、アナキズム

は過激な考え方であり、それだけに明治末の政府はこのアナキスト的な社会運動をきわめて危険視したのである。また政府は自由民権運動の後退のうちにいったん表面的に衰えたようにみえた部落の人々の解放への意欲がこの社会主義運動と結びついてよみがえり、かつ燃えさかることを警戒しました。こういう情勢のなかで「特殊部落」という悪質な差別用語がつくられてきたわけです。

つまり、このことばの裏には、部落とは「特殊なもの」で、どこか一般とちがった特別な、えたいの知れぬものである、一般社会とはまともにつきあえぬものであるという印象を強めようという政府がわの意図があったわけですから、それは労働者や農民に対して、部落といっしょになって反権力的な運動などやると、世間から部落と同類とみなされるぞと、たくみにもちかける、要するところ、部落の人々の解放を求めるエネルギーが、社会主義や労働運動、小作運動と結びつくのを

妨げようとする意図をもつものでした。

これは権力がいつもやるころの民衆分割政策、あるいは民衆分団統治の手段でした。江戸時代に農工商の下に賤民という身分をつくりだし、民衆どうしを対立させ争わせ分裂させるやり方とまったく同じものでした。

（今月号から掲載する「部落の歴史」は、大阪市立大学の原田伴彦教授著「連さい部落の歴史」より抜粋したものです。）

もうすぐ福井まで 進む配水管埋設工事

市水道局は吉岡街道の西桂見一松原間で、配水管の埋設工事を行っています。

この工事は第6回拡張事業の一環として行なっているもので、内径250ミリ、200ミリ、150ミリの配水管を、延長4,320メートルにわたって埋設、今年度中には湖山池周辺の高住、良田、松原、金沢、福井の各部落に順次うまい水を豊富に給水するよう急ピッチで進めています。

ことしの水道週間によせて、水の大切さを教える貴重な資料「鳥取市松原簡易水道記録」を送ってください。松原の西田五美さんも、いましばらくご辛抱ください。

＝写真は配水管の埋設工事



カメラルポ

市民教養講座に人気 満員御礼の盛況

市教委が開いている市民教養講座



座が人気を集めています。園芸、カメラとも定員いっぱい、特にカメラでは、日程を1日加えて実習するほどの熱の入れよう。また、ちぎり絵は締め切り後も断わり切れずに定員オーバーと相なりました。

なお、マイホームの設計は余裕がありますので、受講希望の人は中央公民館に申し込んでください。＝写真はモデルを前にカメラの実習

早急な充実叫ばれる

市、敬老年金など積極的

六十歳は還暦、七十歳は古来稀（まれ）なこととしてその長寿を祝っていましたが、今では日本人の平均寿命が男七一・一七歳、女七五・五八歳と大幅に延びました。これでは、還暦や古稀として祝っていた年齢も延長しなくては、といった声すらあります。しかしその一方には、病気を苦に自殺する老人、ひとり暮らしの老人が三カ月たつてミイラ化されて発見というような悲劇が多く、ただ寿命が延びただけを喜んでばかりもおられません。

世界の長寿国に仲間入りをした日本は、老人福祉の充実を急がなければと強く叫ばれています。鳥取市も、市独自の敬老年金の新設や老人クラブ活動助成費の増額、また老人福祉センターの建設など老人福祉対策に積極的に取り組んでおり、そのつどとつとり市報で紹介していますが、より一層理解をいただいて、知らなかったために損をしたということのないように、おもな老人福祉行政をここにまとめました。

策対祉福の



しゃんしゃん祭りに市民と観光客を喜ばせた「ミニかさ」をつくりながら、世間話に花が咲きます（敬老寮集會室で）

老齡福祉年金

昭和三十
六年四月

一日に五十歳以上の人（明治四十四年四月一日以前に生まれた人）に国の負担で支給する年金です。本人の所得や扶養義務者の所得などによる支給制限がありますが、年金額は三万九千六百円です。

○請求の仕方

満七十歳の生年月日に達したとき、すみやかに裁定請求届けをしてください。

現にこの年金を受けている人も、支給停止になっている人も、毎年六月には年金手帳を添えて届け出なければなりません。

この定時届けをしないと、福祉年金を受けることができません。

（担当は保険年金課）

こちらは65歳で

拠出制老齡年金

国民年金の
保険料を二

十五年以上納めた人が六十五歳から受ける年金です。年金額は九万六千円。

ただし、昭和五年四月一日以前に生まれた人には、その人の年齢によって、納付期間が十年～二十四年に短縮されています。

○請求の仕方

国民年金の保険料の払い込みが完了した人は、満六十五歳の生年月日に達したとき、年金手帳を添えて、すみやかに市に裁定請求をしてください。

（担当は保険年金課）

敬老年金

老人
を扶養す

る義務者の所得が多いために、国の制度による、老齡福祉年金が支給停止になっている七十歳以上の老人に、ことし五月から、月額千円を支給している市独自の年金です。

○請求の仕方

老齡福祉年金が停止になった時点で、敬老年金の受給資格ができます。市から通知します。そのとき敬老年金受給資格認定請求書（請求用紙は市役所にあります）に、必要な事柄を記入し押印して、提出してください。

（担当は保険年金課）

充実した楽しい生活

お年寄りの福



充実した楽しい生活

養護老人ホーム敬生寮

湖山町にある松の緑に囲まれた敬生寮では、毎日、充実した楽しい生活が送られています。このホームは、生活に困っていて、しかも身体が不自由だとか身寄りが無い、あるいは家族との暮らしが好ましくないなどの理由で、日常生活を送ることが困難な事情のお年寄りをお世話する施設です。

入寮費用は原則として無料です。

保険加入が前提

老人医療費の助成

引き続いて三

カ月以上市内に住んでいる七十五歳以上の老人、および、七十歳以上七十五歳未満の身体に障害（二級）のある老人が、社会保険（健康保険や国民健康保険など）を使用して、医者にかかったときの自己負担分を市と県が助成しています。

いいかえると、これらの人は医療費が無料です。

医療費が無料になったというので、国民健康保険の保険料も払わなくてもいいと感違いしている人がありますが、無料になる前提は保険に加入していることです。で、その保険料は払わなければならないわけです。

問診や血圧測定

老人健康診査

六十

歳以上の老人を無料で検査する制度です。問診や尿の検査、血圧測定などの一般診査や、この結果によりもっと詳しく調べる必要があるときは、精密検査も無料で行ないます。

（担当はとも）

（申し込めば民生委員が福祉事務所へ）

寝たきり老人の訪問診査

家庭に寝たきりで、家族の介護により生活しているお年寄りには、医師や看護婦をその家庭に派遣して、健康診査を行ないます。

医師を派遣

また特殊な寝台を貸し出して、家族の介護が容易になるようにも努めています。

（担当は福祉事務所）

病気のときお世話

介護人の派遣

ふだんは元気で生活していたひとり暮らしの老人が、短期間の病気などで一時的に介護が必要となったときは、介護人を派遣し

てお世話をします。

（申し込めば民生委員が福祉事務所へ）

老人性白内障の手術費支給

老人性白内障で手術の可能な低所得の六十五歳以上七十五歳未満の老人に、その手術の自己負担額を公費で補助します。

（申し込めば民生委員が福祉事務所へ）

洗たくや買い物も

老人家庭奉仕員の派遣

身体上または精神上の障害があつて、日常生活をするうえに支障があるお年寄りの家庭に奉仕員を週二回程度派遣して掃除、洗たく、買い物など身の回りのお世話などする制度。低所得の世帯に限りません。

（申し込めば民生委員が福祉事務所へ）

生きがいの一役

ぶところ

市は、この老人クラブ活動がより充実したものになるよう、活動費の助成をしています。

（担当は福祉事務所）

老人クラブ活動費の助成

老人クラブは、その地域の老人が集まってクラブ活動を楽しむと同時に、この活動を通じて教養を身につけ社会性を養って時代感覚をもち、新しい時代に生きる方法を学ぶ。

（申し込めば民生委員が福祉事務所へ）

おもな催しもの

(市民文化祭参加のものは6頁に掲載)

- | | |
|--------------------|-----|
| 10月5日(木) 文化講演会 | 無 料 |
| 講師 渡辺淳一、新田次郎、五木寛之 | |
| 7日(土)～11日(水) 東光会鳥 | |
| 取グループ展 | 無 料 |
| 7日(土) 文化講演会 | 無 料 |
| 講師 池田弥三郎、大山康晴 | |
| 8日(日) 全日本吹奏楽コンク | |
| ール中国地方大会 | 有 料 |
| 12日(木)13日(金) 日本の芸人 | 招 待 |
| 柳屋金語楼ほか | |
| 14日(土) 鳥取おやこ劇場 | 会員制 |
| 劇団風の子公演「三びきの子ぶた」… | |
| 単純な構成のなかに、民話のもつ深い | |
| 知恵と、いまのこどもの心に呼びかけ | |
| る新しいテーマがしっかりと描かれ、 | |
| ソ連の児童劇作家ミハコフの、児童 | |
| 劇の手法といてよいような作品です。 | |
| 15日(日)～18日(水) | |
| 県勤労者美術展 | 無 料 |
| 20日(金) ロック・ミュージカル | 有 料 |
| 劇団四季公演「フィガロの結婚」 | |
| 20日(金)～24日(火) 鳥取市小 | |
| 中学校美術習字展 | 無 料 |
| 22日(日) 労演例会 | 会員制 |
| 劇団民芸公演「三人姉妹」…チェーホフ | |
| 作、宇野重吉演出。松本典子らが出演。 | |
| 23日(月)24日(火) 鳥取市小中 | |
| 学校音楽弁論大会 | 無 料 |
| 11月2日(木) 会館自主事業 | 有 料 |
| 二期会オペラ公演、オペレッタ「メリ | |
| ー・ウイドウ」3幕 | |
| 5日(日) 宮城道雄17回忌追善 | |
| 演奏会 | 有 料 |
| 8日(水) 労演例会 | 会員制 |
| 俳優座公演「八百屋お七牢日記」…田中 | |
| 千禾夫作・演出。栗原小巻らが出演。 | |
| 9日(木) 文芸講演会 | 無 料 |
| 10日(金) 鳥大軽音楽部の定期 | |
| 演奏会 | 有 料 |

市民会館だより

十月五日～十一月十日

ある一つの川を、どこまでもたどってゆくのは、なかなか楽しいものである。秋の一日、さわやかな風に誘われて、私は野坂川を、その源までさかのぼってみた。

野坂川をさかのぼる

野坂川。明治地区と呼ばれる谷あいをも、もの静かに流れる、千代川の支流の一つである。徳尾から野坂を過ぎ、上段・上原あたりまでは、広々とした水田地帯で、すでに黄金の稲穂

名な松上神社は、この左手の山頂にある。苔むした石段が果てしなく上へ延び、それはあたかも天へ通ずるかと思われたが、社のある頂上へ立つと、眺望は急に開けて、遙かに日本海も見

ふるさととの埋もれた美をたずねて(13)

軒下走るイデ川

古田 恵紹

れたほの暗い陰道のような処を抜け出ると、松上であつた。櫛の樹林で有

ど見られた。そこから一きばかりして河内という村落であつたが、村道に沿うて家並みが続く、軒下を清らかなイデ川(古老は

願わくば、この自然を存分に生かしながらの休養村開発であつてほしいものである。

日々に遠のく大自然を、野坂川上流に見出した喜びは、大きく、そして、深かった。

(公務員)



「鳥取の子ベット」と呼ばれる安蔵

が輝やかしくうねっていた。車の姿もあまり見かけないひっそりした沿道は、野坂川に寄り添うように、折れ曲がりながら続く。やがて、左右の山が次第に近くなり、川岸に丈高いススキの群れがそよ始め、樹木に覆わ

わしく、野坂川も跨げば渡れる溪流と化してゆく。そして、ついに行き着いた源が、鳥取人の遙かな思いをこめて呼ぶ「鳥取の子ベット」たる安蔵である。高架索道が巨大な木材を空中に吊り上げ、豊富な溪流が四方の山から流れ落ち、林道の奥に石楠花の自生地が広がる。

鳥取市は自然休養村として、この安蔵から発する野坂川流域に、さまざまな楽しい構想をめぐらしているが、市街地の息苦しさを逃れ出て来ると、まさに別天地。空気はうまく、緑は濃く、冷たいせせらぎにタンブリが躍る。

それ以上に悩むのが演奏会場。会場の使用料やパンフレットの印刷費が高額すぎて、単独の演奏会を開くにはよほど覚悟がいるからです。建設費もそうかからない「野外音楽堂」をつくつてくれる奇特な人はどこかにいないものかと、にが笑いをしています。



鳥取市役所職員マンドリンクラブ

小型の琵琶(びわ)若草学園や敬生寮、さらには鹿野からみ園までも足をのばして、幸薄い人たちに喜ばれています。また、ラジオやテレビで紹介されたために、島根県広瀬町からクラブのつくり方、運営の仕方など問い合わせがあり、思わぬ親善の手をひろげています。

初の演奏会に全力

しかし、喜んでばかりもいられません。結成当時四十人いた会員も結婚や仕事の関係でいまでは総勢二十五人、最初から続いている人はわずか四人というさびしさです。

このクラブは結成以来九時ごろまで、みっちりしごかれているのです。

それ以上に悩むのが演奏会場。会場の使用料やパンフレットの印刷費が高額すぎて、単独の演奏会を開くにはよほど覚悟がいるからです。建設費もそうかからない「野外音楽堂」をつくつてくれる奇特な人はどこかにいないものかと、にが笑いをしています。

単独演奏会に備えて昼休みも練習する会員たち



ただ、この演奏会には、郷土ゆかりの武井守成がマンドリンのために作曲した「踊る小花」「雨とコスモス」なども演奏されます。

市報 95%が毎月読む

①とっとり市報がお手もとに届くのは毎月何日ごろですか。

月はじめ 一八・〇割
十一・十三日 六六・〇割
二十日ごろ 五・〇割
わからない 〇・五割
記入なし 一〇・五割
②お宅では市報を毎月読んでいますか。

読んでいる 九五・五割
時々読む 二・〇割
読まない 二・〇割
記入なし 〇・五割

③読んでいる場合、それはおもに家族のどなたですか(数字は読んでいる人数の比率)。

祖父父母 四・九割
世帯主 三六・二割
世帯主の妻 四一・六割
長男 四・四割
長男の妻 五・八割
その他 〇割
記入なし 七・一割
④市報のどのページに興味をもちますか(答えた数の比率)。

表紙 八・七割
二ページ 一二・八割
三ページ 一〇・五割
四ページ 八・九割
五ページ 六・三割
六ページ 七・六割
七ページ 五・九割
八ページ 二〇・二割
共同版 一三・二割
興味なし 五・九割

とっとり市報246号

婦団協の200世帯調査

日ごろから政治に関心をもち、各婦人会ごとに「市報を読む会」などを実施している市婦人団体協議会(小谷名香会長)は、市街地各校区の二百世帯を対象に「とっとり市報に関するアンケート」



市報を読む婦団協の婦人たち

を行なっていました。このほどその調査結果がまとまりました。それによると九七・五割の主婦がなんらかの形で市報を読んでいるという、編集者にとってはうれしい数字が表われている反面、七ページの文化面にあまり人気が集ま

昭和47年10月5日

ていないことがうかがわれます。

そして、上記以外のその他として▽とじる部分の余白は必ずつくってほしい▽同和問題の記事は意義がある▽表紙写真がよく工夫されている▽全般に豆記事が多く総花的すぎる——など今後市報を充実させるための建設的な意見・要望が述べられています。

小谷会長の話 私たちは市民として、選挙のときだけでなく、平素から政治に関心をもちたねばなりません。市報を読むことは市政の動きの大筋をつかむことで、市民の権利を市政に反映させる第一歩にもなるのです。

年3月31日までに資格ができる見込みの人
採用予定数 いずれも若干名

締め切り 10月17日 市職員(初、中級)を募集

市は来年度採用予定の職員(初級、中級)を募集しています。
対象 土木、建築(初級)……昭和24年4月2日～30年4月1日に生まれた男子▽寮母(初級)……昭和17年4月2日～30年4月1日に生まれた女子▽保母、栄養士(中級)……昭和25年4月2日～28年4月1日に生まれた女子で、保母、栄養士の資格がある人、または来

受け付け 10月17日(火)午後5時まで(郵送の場合も上記日時までに着信したものをだけ受け付けます)
申し込み用紙の請求や受験手続きなど詳しいことの問い合わせは、市役所3階職員課(内線216)へ。

消費生活相談から

消費者の相談 市内のH製菓でつくられた容器入りの生菓子にカビがはえていたので、古いものかしらと標示を見るのです

製造日が必要 容器入り生菓子の標示

製造年月日がない。以前にもH製菓のカステラで同じことを経験し、二、三の人の苦情も聞いています。菓子類には製造年月日の標示義務はないのです。うか。

製造年月日の標示が義務づけられていない。食品衛生法による生菓子の定義は①できあがり直後、水分を四〇～五〇含む菓子類②あん、クリーム、ジャム、寒天、またはこ

れらと似たものを使った菓子類のうち、できあがり直後、水分を三〇～四〇以上含むもの——です。しかし③あん、クリーム、寒天などを使っている金玉糖、きびだんご、ねりようかん、マリン、巴焼き、ワッフル、アップルパイ、シュークリーム、プディング。

交通量の増加に伴い、また市街地での駐車禁止が強化されたことであってか、小回りのきく、原動機付き自転車など、いわゆる単車(五〇～一二五cc)の登録がふえています。



不要な単車(50～125cc)のナンバー
返還しないと
課税されます

この単車にナンバープレートをつけなければならないことはだれでも知っているのですが、車が使えなくなつたとき、ナンバープレートを市役所に返さなければならぬことを忘れていた人が少なくありません。

ナンバープレートを付けたまま古物商に売つたり車ごと道ばたに不法投棄したりすると、その後いつまでも税金(年額五百～千円)が課されます。このため、税金の督促状が届いてから、なんとかしてと窓口相談に来る人が多くなりました。



読むひまがない？

中学生では月二冊

つるべ落しに陽が落ちて、夜が長い秋になりました。虫の音をききながら、読書に親しんでいる人もあることでしょう。十月二十七日から読書週間も始まります。今月は、こどもと読書について考えてみましょう。

テレビに食われる

こどもと読書

こどもたちは、どれだけの本を読んでいるでしょうか。全国学校図書協会が昨年行った調査によると、一カ月あたり平均読書量は小学生四冊、中学生二冊で、学年が進むほど冊数が増える傾向にあります。このうち、一カ月間まったく本を手になかった子どもが、小学生で二割、中学生で三割もあり、考えさせられます。

マンガに人気

マンガを満載した児童向け週刊誌は、相変わらず人気があります。なかには一誌だけで五割から七割もの子どもが読んでいるものもあります。「エッチだ」「残こく

まず親が読む

よい環境つくろう

読書とのかかわり方などについて、岩美町立二上中二年竹鼻喜美子さん(昨年度読書感想文優秀賞)にたずねてみました。

家族が読むんで…



読書を始めた時期はいつごろからですか。小学校二年頃には、もう読んでいたように思います。家のひとと学校の先生などに勧められて、い

読書を見直そう

いまのこどもたちは、論理的にというより、感覚的にものごとを理解する傾向が強いといわれます。これは、テレビやマンガなど、目で見ればすぐわかるものに親しんで育ったからでしょう。しかし、論理的にもものごとを考える力を身につけていないと、将来複雑な社会で生活していくうえで、大きな失敗をしようおそれがあります。また、少年期から青年期にかけては、人生観や中身の知識、教養、豊かな情操などを養わねばなりません。こうした人間形成を進めるうえで、読書はとて大きな役割を果たすものです。しかし、現状は「受験勉強にさしかえるから」という親があるなど、読書の意

目を大切に



小学生13%、中学生23%、高校生では半数近い47%が近視で、しかもその割合は年々ふえていくという事です。近視になると、日常生活が不便になるほか、学力が低下することもあり家庭でもその予防につとめましょう。ねころんでテレビを見たり、暗いところや目の近くで読書や勉強をするのはもちろんよくありません。1時間読書したら10分間くらい目を休めてやりましょう。また、家庭用の視力表で、ときどき検査し、悪くなったようでしたら、すぐ眼科の医師と相談しましょう。

三つのポイント

- ①本が手近にあること
読書に興味を持っていない子どもが、図書館から本を借りたり本屋から買った本を借りたりすることは、あまり期待できません。そこで、こどもが興味を持ちそうな本を親が買ってやる必要があります。数量は一度に多くはない方がいいようです。読みたい本が机に一冊のついでに、それだけでいいんです。
- ②親が読むこと
親がテレビを見ながら、こどもに「本を買ってきたから読みなさい」といってみても、こどもは読書する気になれないでしょう。親が読書している姿を見るとき、こどもは読書の意
- ③教師が読むこと
読書の動機づけとしても、教師が、たとえば本を手にする姿勢を示すことは、子どもたちに、読書への関心や意欲をかきたてるばかりではなく、ひいては、自己向上への意欲につながるものだからです。

テレビが切れるか

こどもが「なぜ本を読まないか」という理由のひとつに、「ヒマがない」ということがあります。家庭での時間を毎日何時から何時まで読書する時間がないのか、それは、親がテレビのスイッチが切れるかどうかにかかっているといえ

LPガスの事故防止に警報器を

LPガスの事故は県下で毎年二十件以上あります。死傷につながる重大事故の危険があるだけに、この事故防止には日ごろからつぎのことに十分注意してください。

お知らせ

ひき逃げ車のナンバーを確認しよう

ひき逃げは、強盗や殺人などと同じように、社会に大きな不安を与える悪質な犯罪です。

残念なことに、本県ではひき逃げの事故があとをたたくことができません。八月末までに五十三件もあり、このため六人が死亡、五十三人もけがをさせられました。

これらのひき逃げ事故の犯人は、そのほとんどが逮捕され、ひき逃げが逃げおおせることはできないといふことを示しています。

とくに、現場の目撃者に車のナンバーを通報していただいた場合は、すべてスピード逮捕しています。

もし、ひき逃げの現場を見た人は、ぜひ車のナンバーを確認してください。ナンバーがよく見えないときは、二ケタだけでも、また車の型や色などでも捜査を進めるうえで大きな手がかりとなります。

ひき逃げをこれ以上ふやさないため、みなさんのご協力をお願いします。

くすりを買うときは、専門家に相談を

日本人の薬好きは、世界的にも有名で、その薬の世話になったことがない人は、ほとんどいないといわれます。

ところで、薬を多用しているわりには、一般的に薬についての知識が浅いよう

です。薬を買うときは、広告などで自分勝手に判断せず、医師や薬剤師によく相談して、飲み方や保管方法について指導を受け、とくに、睡眠薬などの劇薬は、注意書をよく読んで、それを守りましょう。一度に指定された以上の量を飲んで、効果はありませんし、かえって害になる場合があります。

つきに、薬の買い置きは危険です。というのは、日光や空気にふれて内容が変化する薬もあるからです。薬は、必要な量だけそのつど買うのが安全です。

街頭で大道商人や行人商人が薬を売っているのを見かけますが、これは信用がかけず、法律でも禁止しているので買わないでください。

健康診断で健康状態をた

安定所の紹介で

明るい出かせぎ

農繁期が終れば、少しで

も家族の豊かな暮らしを願って出かせぎにいく人も多いことでしょう。

しかし、出かせぎ先での賃金不払いや労働災害などがなく、安心して働ける職場を選ぶことが大切です。そのためには次の手続

犬の登録と狂犬病の予防注射

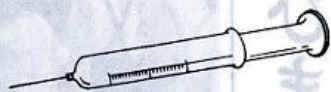
犬の登録と狂犬病の予防注射を行います。生後91日以上のすべての飼い犬が対象となりますので、近くの会場へ必ず時間までにつれて行き受けてください。なお、前回の注射済み票かハガキを持参してください。

料金 登録手数料 300円 注射済み票 60円
注射 260円 (ケース) 50円
③ステッカー 50円

対象地域	実施場所	実施月日	時間(午前)
神戸	神戸地区公民館	10月13日(金)	9.30~10.00
大和	大和	〃	10.30~11.00
明治	明治	10月14日(土)	9.30~10.00
豊実	豊実	〃	10.30~11.00
吉岡	吉岡旧公民館	10月16日(月)	9.30~10.30
大郷	市農協大郷支所	〃	11.00~11.30
大正	大正地区公民館	10月17日(火)	9.00~9.30
東郷	東郷	〃	10.00~10.30
末恒	末恒	10月18日(水)	9.30~10.00
山	山	〃	10.30~11.30
松保	松保	10月19日(木)	9.30~10.00
賀露	賀露	〃	10.30~11.30
美穂	美穂	10月20日(金)	9.30~10.00
倉田	倉田	〃	10.30~11.30
米里	市農協米里支所	10月21日(土)	9.30~10.00
津ノ井	津ノ井地区公民館	〃	10.30~11.30
面影	市農協面影支所	10月23日(月)	9.00~9.30
美保	美保農協	〃	10.00~11.00
浜坂	浜坂公民館	10月24日(火)	9.30~10.00
中ノ郷	市農協中ノ郷支所	〃	10.30~11.30
千代水	千代水支所	10月25日(水)	9.30~10.00
富桑	富桑支所	〃	10.30~11.30
稲葉山	立川5丁目公民館	10月26日(木)	9.30~11.00
〃	市農協稲葉山支所	〃	11.30~12.00
明德	市立体育館	10月27日(金)	9.00~10.30
久松	日赤鳥取県支部	10月28日(土)	9.00~10.30
日進	歯科医師会館	10月30日(月)	9.00~10.30
修立	市水道局材料置場	10月31日(火)	9.00~10.30
醇風	鳥取保健所	11月1日(水)	9.00~10.30
遷喬	〃	11月2日(木)	9.00~10.30

お知らせ

10月5日~11月10日



ジフテリア、百日ぜき、破傷風の三種混合予防接種

対象区域	接種場所	第1期2回目 第3期	第1期3回目 第4期
東郷、大正	大正地区公民館	10月3日(終了)	10月24日(火)
松保、明治、豊実	世紀小学校	〃	〃
湖南	湖南地区公民館	10月4日(終了)	10月25日(水)
神戸、大和、美穂	美和小学校	〃	〃
賀露	賀露地区公民館	10月5日(木)	10月26日(木)
湖山、末恒	湖山	〃	〃
富桑	富桑小学校	10月11日(水)	11月1日(水)
城北(千代水、浜坂)	城北地区公民館	〃	〃
米里、津ノ井、面影	面影小学校	10月12日(木)	11月6日(月)
美保、倉田	市立病院	10月12日(木)	11月2日(木)
修立	市役所	10月13日(金)	11月6日(月)
久松	児童会館	10月19日(木)	11月9日(木)
明德	市立病院	10月19日(木)	11月10日(金)
醇風	児童会館	10月20日(金)	11月13日(月)
遷喬	〃	10月25日(水)	11月15日(水)
日進	〃	10月27日(金)	11月17日(金)
稲葉山	〃	〃	〃
城北(千代水、浜坂を除く)	城北地区公民館	10月27日(金)	11月17日(金)

◇対象となる人

第1期 昭和46年6月1日から47年5月31日までに生まれた人(第1期の人には3回接種を受けてください)
第2期 昭和45年7月1日から46年5月31日までに生まれた人
第3期 昭和41年4月2日から42年4月1日までに生まれた人

第4期 昭和35年4月2日から36年4月1日までに生まれた人

◇料金 無料

◇時間 いずれも午後1時30分から3時まで

なお、指定の場所で受けられなかった人は、近くの場所で受けてください。

注 意

ジフテリア、百日ぜき、破傷風(三種混合)予防接種と生ポリオワクチン接種を受けるときは、次の点にご注意ください。

- ①三種混合予防接種を受けた人は、1週間を過ぎないと生ポリオワクチンの接種は受けられません。
- ②生ポリオワクチン接種を受けた人は、2週間を過ぎないと三種混合予防接種は受けられません。

10月は

市・県民税の

第3期納付月です

日程を一部変更

生ポリオワクチンの投与

9月号に掲載したもののうち、会場の都合で注意してください。おわびして訂正します。

〔対象児〕昭和47年1月1日から47年6月30日までの出生児およびそれ以前の出生児で、生ポリオワクチンの投与をまだ2回終っていない乳幼児。

〔投与場所〕市役所 〔時間〕午後1時30分~3時 〔料金〕無料
〔生ワクチンの投与を受けてはいけな子〕発熱、下痢、結核および心臓、肝臓などに疾患のある子、病後の衰弱者、アレルギー体質やけいれん体質の子、種痘やはしかの予防接種をして1か月以上経過していない子など

対象区域	第1回	第2回
遷喬、醇風、明德	10月5日(木)	11月22日(水)
稲葉山、日進、城北(千代水、浜坂を除く)	10月11日(水)	11月24日(金)
東郷、大正、松保、明治	〃	〃
富桑、豊実、湖南、神戸	11月10日(金)	12月22日(金)
大和、美穂、美保、賀露	〃	〃
末恒、湖山、修立、倉田	〃	〃
城北(千代水、浜坂)	〃	〃
久松、面影、米里、津ノ井および指定の日に投与を受けなかった乳幼児	11月13日(月)	12月25日(月)

●注意 この時期をすぎると接種を受けられませんので、この期間に必ず受けてください。また、定められた日に受けられない人は、その近い日に受けてください。

市民の定期結核検診

レントゲン間接撮影

6歳以上の市民を対象に、レントゲン間接撮影を実施します。近くの会場で受けてください。なお、小・中学校や勤務先で受ける人は除きます。

料金 無料(全額市が負担します)

受けてはいけな人 妊娠中の人

月日	実施場所	時間
10月5日(木)	馬場町中田法律事務所前	午前 9.10~10.00
〃	久松小学校正面入口	〃 10.10~11.00
〃	湯所1丁目竹林自転車店前	〃 11.10~12.00
〃	鳥取図書館左横	午後 1.10~2.00
〃	あすなろ保育園	〃 2.10~3.00
16日(月)	修立小学校玄関前	午前 9.10~10.20
〃	上町 寿建設前	〃 10.30~11.40
〃	市役所裏	午後 1.10~3.00
17日(火)	遷喬小学校入口	午前 9.10~10.20
〃	寺町 本願寺前	〃 10.30~11.40
〃	市役所裏	午後 1.10~3.00

インフルエンザ予防接種

3歳以上は受けましょう

区域	接 種 日		接種場所
	第1回	第2回	
明治	11月6日(月)	11月13日(月)	明治地区公民館
末恒	11月7日(火)	11月14日(火)	末 恒 小 学 校
松保	11月8日(水)	11月15日(水)	松保地区公民館
大正	〃	〃	大正 〃
東郷	11月9日(木)	11月16日(木)	東郷 〃
米里	〃	〃	米 里 小 学 校
(以下11月号に掲載します)			
対象	3歳以上の市民		
時間	いずれも午後1時30分～3時		
料金	1回につき 140円(ただし、生活保護世帯および市民税が非課税または均等割の世帯ならびに中学生以下の子どもは無料)		
接種方法	1週間の間隔で2回皮下注射		
接種を受けてはいけない人	熱があったり、病気にかかっている人、アレルギー体質の人(特に鶏卵)、6か月以上の妊婦など		
各種予防接種について、詳しいことは市役所1階厚生課保健衛生係(内線 268)におたずねください。			



対象は未接種の2歳未満児

痘そうの第1期予防接種は、満2歳をすぎると、受けることができなくなります。このため、市は定期的に種痘を実施していますが、こどもの病気などいろいろな事情で受けることができなかった次の乳幼児を対象に、補足の種痘を行います。

対象 昭和46年6月30日までに生まれ、次の接種日までに2歳を越えない乳幼児

接種日 10月18日(水) 11月1日(水) 11月15日(水)

時間 いずれも午後1時~3時

場所 幸町 市立病院

料金 無料

総合行政相談所を開きます

10月21日(土)

国、県、市などの行政機関に対する苦情、相談などがありましたら、気軽に立ち寄ってください。

日時 10月21日(土)午前10時~午後3時

場所 上魚町、明治生命ビル5階ホール

担当 鳥取市、鳥取県、鳥取行政監察局など市内官公庁21機関

危険です!! 油類の貯蔵、取扱い

油類は、消防法で危険物とされており、保安基準がきめられ、きびしく規制されています。下表の数量に該当しますと小量危険物貯蔵届けと取扱い届けが必要です。

品目	小量危険物該当数量	容器で示した数量
ガソリン	20ℓ ~ 100ℓ 未満	18ℓ 以上2本以上
灯油	100ℓ ~ 500ℓ 未満	18ℓ 以上6本以上またはドラム缶1本以上
軽油	〃	〃
重油	400ℓ ~ 2,000ℓ 未満	ドラム缶2本以上または同量のタンク設置場所

届けの手続き、貯蔵の方法などについては、消防本部警防課予防係(☎23-2301)にご相談ください。

防火管理者資格取得の講習会

昭和47年度の第2回防火管理者資格取得講習会を次の日程で開きます。受講を希望する人は、10月14日(土)正午までに消防本部警防課予防係へ申し込んでください。

日時 10月26日(木)27日(金)午前9時~午後4時30分

場所 消防本部3階講堂

受講料 900円(法令集、テキスト代ほか)



不燃物の収集日

旧特掃内

〔1ブロック〕 10月11・18・25日 11月1・9日
丸山町、湯所1・2丁目、東町1~3丁目、栗谷町、江崎町、尚徳町、掛出町、庵丁入町、上魚町、元大工町、大工町頭、馬場町、上町、中町、大榎町、御弓町、吉方町1・2丁目、立川町1~4丁目と5丁目の県道から北側、卯垣、旭町、緑町、岩倉(稲葉丘含む)

〔2ブロック〕 10月12・19・26日 11月2・10日
材木町、玄好町、片原1~5丁目、西町1~5丁目、二階町1~4丁目、茶町、若桜町、鍛冶町、職人町、桶屋町、戎町、寺町、本町1~5丁目、新町、元魚町1~4丁目、元町、川端1~5丁目

〔3ブロック〕 10月5・13・20・27日 11月4日
南町(鹿野街道の東側で梶川通りの北側)、瓦町、栄町、弥生町、末広温泉町、吉方温泉1~4丁目、永楽温泉町、立川町5丁目の県道から南側、今町1・2丁目(今町本通り東側)、賀露町全区

〔4ブロック〕 10月6・14・21・28日 11月7日
田島、松並町1~3丁目、西品治(新茶屋通り北側)、相生町1~4丁目、寿町(梶川通りの西側)、新品治町、青葉町1~3丁目、田園町1~4丁目、薬師町、浜坂全域(夕日・小松・ひばりヶ丘含む)、湖山町(茶屋全区、白浜全区、駅前町、市住、県住含む)

〔5ブロック〕 10月7・17・24・31日 11月8日
西品治(新茶屋通りの南側)、千代町、八千代町、南町(鹿野街道の西側で梶川通りの南側)、寿町(梶川通りの東側)、行徳全区、今町1・2丁目(今町本通り西側)、幸町、天神町、扇町、富安1・2丁目、興南町、南吉方1丁目、東品治町(山陰本線の南側)、吉方、吉成、東吉成、西吉成、南吉成、吉成駅南市住、吉成団地、吉岡温泉町

旧特掃外

〔1ブロック〕 10月18日 11月1日
的場、大覚寺、宮長、叶、数津、百谷、滝山、小西谷

〔2ブロック〕 10月19日 11月2日
明治全域、覚寺、円護寺

〔3ブロック〕 10月20日 11月4日
末恒全域、大郷全域

〔4ブロック〕 10月5・21日 11月6日
面影全域、松保(岩吉除く)、徳吉、徳尾

〔5ブロック〕 10月6・23日 11月7日
神戸全域、倭文、玉津、長谷、赤子田

〔6ブロック〕 10月7・24日 11月8日
美穂全域、横枕、猪子

〔7ブロック〕 10月9・25日 11月9日
大正(徳尾除く)、船木、広岡、海蔵寺、紙子谷、香取、祢宜谷

〔8ブロック〕 10月11・26日 11月10日
東郷全域、津ノ井、杉崎、生山、桂木

〔9ブロック〕 10月12・27日
豊実全域、長柄、瀬田蔵、洞谷

〔10ブロック〕 10月13・28日
井津水、浜、新川、新田、大寺屋、堀越、島川、岩吉

〔11ブロック〕 10月14・30日
米里全域、倉田全域

〔12ブロック〕 10月16・31日
千代水(徳吉除く)、妙徳寺、双六原、矢崎